

「自分さがし～僕は今ここにいる」

シャットダウン 8 年～行きつ、戻りつしながら、自分らしく生きていきたい

大阪府 NPO 法人子ども・若もの支援ネットワークおおさか

就労継続支援 B 型事業所 なの花

高塚由美子

1. 事業所紹介

当法人は 2010 年、制度の狭間にある不登校やひきこもりの方への支援を目的に設立いたしました。その後安定した居場所や支援体制を確立する為の手段として B 型事業所を 2013 年に開所しました。以来 11 年ゆるりとしたペースではありますが、就職やアルバイト、就労移行や A 型事業所、職業訓練校や通信制学校等々、地道に次へのステップへの歩みに寄り添う支援を行なっています。

2. 実践事例

大学を中退、8 年間ひきこもっていた M さん。母からの相談という形で当法人に繋がりました。母の面談を繰り返し、その後はアウトリーチという形で故青木道忠先生が自宅訪問を重ねました。初めは本人とは面会することも出来ずでしたが、リーフレット折りや、パソコンでのテープ起こしのお仕事を依頼するという関わりで、少しずつ心を開いてくださいました。彼が外に出るきっかけの一つになったのは「虫歯の治療」でした。これはよく聞くエピソードですが、出なければいけない状況になったのです。また母も根気よく本人に関わられました。一家の大黒柱である母がいずれ定年を迎えることなどを話されたりと、彼にとっては厳しい現実でしたが、そのことを考えるということも「なんとかしなければ」という気持ちの変化に繋がったのではないのでしょうか。もともと得意であったパソコンのさらなるスキルアップを図れる、パソコン教室に通えるようにもなりました。そして、その繋がりで知った、なの花の居場所活動に参加することができました。初めての参加は「うどん作り」でした。初めましての方ばかりのなか、穏やかなにこにこ笑顔で過ごされる彼を昨日のことに思い出します。

その後、なの花にも利用者契約を結ぶことなく顔を出してくれるようになりました。なの花の他メンバーさんとの気さくなやりとりや関わりが、彼にとっても心地よかったのではないかと思います。その後、なの花にメンバーとして通所する為、ご家族、ご本人の理解を得て、メンタルクリニックの受診をされました。B 型事業を利用する為の条件が、本氏だけでなく、たくさんの生きづらさを抱えているけれども手帳もない、受診歴もないという方にとって、とても高いハードルになっていると実感します。

B 型利用の為に手帳を取得されましたが、「自分は障がい者？」という葛藤があったといいます。PC スキルもあり、対人コミュニケーションも良好で、人の気持ちがわかりすぎる故のしんどさはあるのだと思いますが…。生活リズムの乱れはありました。時間の管理の苦手さもありましたが、朝頑張って起きることが出来るようになり、午前、午後通しての通所も出来るようになりました。今思えばこの頃、彼は相当にがんばりすぎていたのかもしれない。出来ることが増えてくると、当然周囲はどんどん次のことを期待してしまいがちです。これは私たち支援員の後の反省になりました。3 日間の今振り返ればハードな内容の就労体験にご本人の同意を得て参加していただきました。スキル面や、真摯で好感の持てる態度などについて大変な高評価を得、すぐにでも就職しないかとスカウトの声がかかりましたが…。その後再び M さんはフリーズしてしまいました。朝からの通所が滞り、お昼過ぎでの通所となり、休んでしまうことも増えてきました。このままでは再び、ひきこもってしまう！

支援会議で、自宅送迎を実施することが決まりました。自力通所が出来ていたのに、自宅送迎を行うということは一見後退したような形となりましたが、「送迎はありがたかった。送迎車中のたわいのない会話に救われた」と彼は振り返ります。そして数カ月の送迎支援を経て、自力通所を再開し、徐々に意欲も芽生え始めました。ゆとりと自分のペースでチャレンジできる大阪府の社会生活適応訓練事業の就労体験を利用し、週1の就労体験を3カ月、その後の本人の希望を受け、週2で9カ月間に及ぶ体験を無事に終えることができました。

その体験先とのマッチングも彼にとっては、本当によかったのだと思います。本人のペースを大切に、決してぐいぐいひっぱらない。ゆったりとした気持ちで過ごせる職場の環境は本当にありがたかったです。現在彼は体験先に、アルバイト雇用していただき週2で主に外注の経理事務を担当させていただき働いています。年明けには隔週3日に勤務日数を増やす予定だそうです。彼のひきこもり時代からのエピソードを知る私たちにとっては、電車を乗り継ぎ、大阪市内のオフィス街に通勤し、信頼され業務を任されていることを心から喜び、すごいなあ、うれしいなあと話しています。そしてこれからも、自分らしく、行きつ戻りつしながらも前に進んでほしいなあと思い、今は何をすることもありませんが応援し見守っています。

3. 支援職としての私たちの考え

世の中が忙しく駆け足で、容赦なく時を刻んでいく日々の中で、その人なりのペースを大切に、自己肯定感を育み、自信をつけ、ゆとりした歩みではあるが、次につながる支援をなの花では行なってきました。福祉の世界でも、実績や数字を求められ評価されるという厳しい状況ですが、国の予算を使った事業ですので当然だとは思っています。ただ支援の本質を見誤ってしまうと本末転倒です。一人一人が自分らしく生きていける為の支援を、私たちは見失わないようにしなければと思います。結果として、社会にとっても本人にとってもウィンウィンな結果が得られるように頑張っていきます。

4. 制度についての願い

ハローワークで求人検索をすると、法定雇用率を満たす為に、週20時間以上の勤務を求められることが多いのですが、たとえばそれを短時間労働の障がい者の方を数人雇用し、合計の就労時間数で20時間＝換算数一人、と計算していただけるようになれば働き始められる人がたくさんいるのと思います。もちろん、週に20時間、いやそれ以上に働きたいんだと言われる方もいらっしゃると思いますので、どちらかにふれるのではなく、希望により時間数や就労日数を配慮してもらえという就労条件の緩和を願います。もちろん企業様の都合と合致しこれもウィンウィンになるような形がベストだと思います。

また、今回事例をあげたMさんのケースだけではなく、手帳もない、通院歴もない、でも生きづらさを抱え社会参加できていない、働きたいけれども自分自身ではどうしてよいかわからない……という方が、障がい福祉サービスの就労支援を、障がい者と括られることなく、だれでも、どんな人でも横断的に使えるようになればいいのにと切に願います。どのような仕組みを作れば、それが実現できるのか、是非考え実現していただけたらと切に願っています。

地域にたくさん、おられる社会から孤立した方々を社会と繋げるための足掛かりになるような、「居場所」機能は社会にとって非常に重要な任務を担っていると自覚し、今後とも地域で根をはりがんばって参ります。最後までお読みいただき、ありがとうございました。